



エコパートナーシップうじたわら

うじたわらの木くん

～茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまら～

発行日：平成22年12月19日（第35号） 編集・発行：エコパートナーシップうじたわら広報部会事務局 TEL（88）6637 FAX（88）3231

宇治田原の自然・歴史・景観探索

～第8回 いつまでも残しておきたい自然環境体験ハイキング～

エコパートナーうじたわら自然・環境部会では、平成23年1月30日（日）に恒例の『自然環境体験ハイキング』を開催します。8回目を迎えた今回は「家康伊賀越えの道」とされている湯屋谷～奥山田地区を予定しています。

コースは 湯屋谷会館 ⇒ 永谷宗円生家・茶宗明神社 ⇒ 松峠 ⇒ 遍照院 ⇒ 茶屋村バス停＝<バス>＝湯屋谷会館 となっております。実施要領は下記のとおりです。皆様のご参加お待ちしております。



【昨年度の様子 岩山地区】



日 時	平成23年1月30日（日） 午前10時～午後3時頃の予定（雨天中止）
集合場所	湯屋谷会館（午前9時30分受付開始）
準 備	弁当・水筒・タオル持参 動きやすい服装で
会 費	無料 （集合場所までは各自でお集まりください。）
応募方法	参加者全員の①氏名②住所③年齢④電話番号を 下記申し込み用紙に明記し郵送、FAX、Eメール等にて『エコパートナーシップうじたわら』事務局まで申し込み下さい。
締 切	平成23年1月24日（月）
事 務 局	宇治田原町役場 建設・環境課 〒610-0289 宇治田原町荒木西出10 TEL 0774-88-6637 FAX 0774-88-3231 Eメール： junkan@town.ujitawara.kyoto.jp

切り取り線

自然環境体験ハイキング申し込み用紙

氏名	住所	年齢	電話番号
氏名	住所	年齢	電話番号
氏名	住所	年齢	電話番号

次の方・団体から22年度賛助会費をいただきました。誠にありがとうございました。

宇治田原町区長会、宇治田原町森林組合、宇治田原町商工会、宇治田原工業団地管理組合、株式会社宇治田原製茶場、協栄開発株式会社、J A 京都やましろ宇治田原支店・田原支店、株式会社馬場義電気、株式会社播磨園製茶、株式会社堀口新聞販売所、有限会社富山資源開発、米田造園土木株式会社、株式会社山岡製作所

※平成22年11月現在（敬称略・順不同）

COP16 「結論先送り」合意採択し閉幕

メキシコ・カンケンで行われた第16回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP16）では、2013年度以降の地球温暖化対策を定める「ポスト京都議定書」について、結論に至らず先送りする方向になりました。途上国に削減義務の無い京都議定書に反対する日本等と、中国を始めとする途上国側が削減義務の無い京都議定書の延長を主張し真っ向から対立、結局最終結論に至らず「結論先送り」合意採択し閉幕しました。来年、南アフリカ共和国で開催予定のCOP17で論議されることとなりました。

日本の地道な会談の積み重ねにより単純延長の流れを一旦断ち切り最低ラインを死守したこと、途上国を支援する基金の成立、途上国から排出削減行動を報告し国際的な検証を受けることなども新たに盛り込まれ一定の成果があったのも事実です。

しかし結論を先送りにしても、双方の隔たりは相当大きく、それぞれの思惑が蠢く中で先送りが今後も繰り返される心配も懸念されています。

こうしている間にも地球温暖化は歩みを止めることはありません。自然現象は温暖化の進行を決して先送りにはしてくれません。

一人一人が地球温暖化について、真剣に考えることが求められています。



京都議定書の削減目標

京都議定書第3条では、2008年から2012年までの期間中に、先進国全体の温室効果ガス6種の合計排出量を1990年に比べ少なくとも5%削減することを目標と定め、続く4条では、各締約国が二酸化炭素とそれに換算した他5種以下の排出量について、以下の相当量を超えないよう削減することを求めています。

- 92% (-8%) ・オーストリア、ベルギー、ブルガリア、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ラトビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルグ、モナコ、オランダ、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス（欧州連合15か国）
- 93% (-7%) ・アメリカ合衆国（離脱） ■94% (-6%) ・カナダ、ハンガリー、日本、ポーランド
- 95% (-5%) ・クロアチア ■100% (±0%) ・ニュージーランド、ロシア、ウクライナ
- 101% (+1%) ・ノルウェー ■108% (+8%) ・オーストラリア ■110% (+10%) アイスランド

環境税

政府税制調査会は地球温暖化対策税（環境税）を2011年10月から導入する方針を固めました。石油税、石炭税が現行の1.5倍となり、その増税分を環境税として位置づけられることとなります。しかし急激に住民負担が増加することを避けるために、2011年から4年間かけて段階的に増税することが検討され、最終的な増税規模は2400億円程度になることが予想されています。

二酸化炭素排出量に応じて燃料ごとに税率を引き上げられる予定ですが、最終的な増税幅は原油・石油製品が1キロリットルあたり790円、液化ガスが1トンあたり910円、液化天然ガスが1トンあたり810円となり、今後は家計にどの程度の負担になるか、及び環境税の使い道（二酸化炭素排出抑制）に注目する必要があります。

☆エコパートナーシップうじたわら入会のご案内☆

◆会員の区分

- ・個人会員＝町内にお住まいか、町内の事業所にお勤めで環境に関心のある人
- ・団体会員＝町内で活動する団体及び法人
- ・賛助会員＝本会の趣旨に賛同し、活動を支援する個人・団体及び法人

◆会費

- ・個人会員・団体会員については、無料です。
- ・賛助会員については、活動支援金として年額1口5,000円の会費を募ります。

◆入会の方法

- ・入会申込書に必要事項を記入し、事務局に申し込んでください。

◆部会

- ・広報部会・・・会報誌の発行、活動報告書の作成、イベント等の啓発
- ・自然・生活環境部会・・・河川や動植物の学習会、自然環境体験ハイキング開催
- ・循環型社会・地球温暖化防止部会・・・生ごみ処理機の普及啓発、環境家計簿の普及等

応募先・お問い合わせ先：エコパートナーシップうじたわら事務局（宇治田原町建設・環境課内）

〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10

TEL 0774-88-6637 FAX 0774-88-3231

Eメール：junkan@town.ujitawara.kyoto.jp



茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまち 宇治田原